

住宅リフォーム工事  
請負契約書

## 印紙貼付欄

1万円未満:非課税  
1万円以上100万円以下:  
200円  
100万円を越え200万円以下:  
400円  
200万円を越え300万円以下:  
1,000円  
300万円を越え500万円以下:  
2,000円

工事名称

工事場所

工期 令和 年 月 日 より 令和 年 月 日 まで

注文者名

様

印

TEL

住所

FAX

請負者名

TEL

代表者

印

FAX

住所

担当者名

## 1. 請負金額

金

円 (税込)

## 2. 工事内容

| 工事項目 | 摘要 (仕様) | (単価・数量・時間・等) |  | 小計 |
|------|---------|--------------|--|----|
| 1.   |         |              |  |    |
| 2.   |         |              |  |    |
| 3.   |         |              |  |    |
| 4.   |         |              |  |    |
| 5.   |         |              |  |    |
|      |         | 工事価格 (税抜き)   |  |    |
|      |         | 取引に係る消費税等    |  |    |
|      |         | 合 計 (税込)     |  |    |

■請負条件: 工事用の電気・水道・ガスについては、お客様宅のものを使用させていただきます。また本工事は見えない部分等の状況により施工内容、並びに工事金額に予測できない変更が生じる場合がありますので、ご了承くださいようお願いいたします。

■添付書類: 工事内容を補足するため次の書類を添付します。(打ち合わせシートと工事請負契約約款は必ず添付する。その他、添付する資料に○印を付ける)

◎ 住宅リフォーム工事打ち合わせシート

◎ 住宅リフォーム工事請負契約約款

・ 御見積書

・ 仕上げ表

・ カタログ (1.

)

(2.

)

・ その他 (1.

)

(2.

)

## 3. 支払方法

前払金 (

)

金

円 (税込)

部分払 (

)

金

円 (税込)

竣工払 (工事完了確認後 日以内)

金

円 (税込)

金

円 (税込)

▼この契約の証として本書を2通作成し、当事者が署名または記名押印の上、各自1通を所有する

※ この書類は大切に保管してください。

## 契約条項

表記注文者（以下甲という）と表記請負者（以下乙という）は表記の申込内容（以下工事という）について工事契約を締結した。

### 第1条（契約の成立時間）

本契約は乙が所定の手続きによって承認したとき成立します。但し乙が甲に対して書面を取り交した日から起算して8日以内に不承認の通知をしない時は承認があったものとします。

### 第2条（工事代金の支払方法）

工事代金の支払方法は、クレジット支払、又は乙指定の銀行口座及び郵便払込みによるものとし、それ以外での支払いによるトラブルが生じても乙は責任を負わないものとする。

### 第3条（クレジット変更・解約申出）

クレジット締結後の甲による支払変更及び一括支払等クレジット変更・解約は甲がクレジット会社へ直接申し出て直接支払いするものとする。

### 第4条（工事の変更）

(1) 甲は、必要に応じて、工事を追加または変更することができる。

(2) 甲は、必要によって、乙に工期の変更を求めることができる。

(3) 前2頁により、乙に損害を及ぼしたときは、乙は、甲に対してその補償を求めることができる。

(4) 乙は、工事の追加・変更、工事の中止、不可抗力その他正当な理由があるときは、甲に対してその理由を明示して工期の延長を求めることができる。延長日数は、甲・乙が協議して定める。

### 第5条（請負代金額の変更）

① つぎの各号の一にあたるときは、当事者は、相手方に対して請負代金額の変更を求めることができる。

a 工事の追加・変更があったとき。

b 支給材料・貨物品について、品目・数量・受渡時間・受渡場所または返還場所の変更があったとき。

c 契約時に予期することのできない法令の制定・改廃、経済情勢の変動などによって、請負代金額が明らかに適当でないと認められるとき。

d 長期にわたる契約で、法令の制定・改廃、物資・資金などの変動によって、この契約を結んだ時から1年を経過したのちの工事部分に対する請負代金相当額が適当でないと認められるとき。

② 請負代金額を変更するときは、工事の減少部分については内訳書の単価により、増加部分については時価によるものとし、甲・乙が協議してその金額を定める。

### 第6条（損害賠償）

(1) 工事の完成引渡までに、契約の目的物、工事材料・支給材料、貨物品、その他施工一般について生じた損害は、乙の負担とする。

(2) 工事完成引渡によって、つぎの各号の一の場合に生じた損害は甲の負担とし、乙は工期の延長を求めることができる。

a 甲の都合によって、着手期日までに工事に着手できなかったとき、または甲が工事を繰延べ、もしくは中止したとき。

b 甲の支給材料または貨物品の引渡が遅れたため、乙が工事に着手せず、または工事を中止したとき。

c 甲の前払または部分払が遅れたため、乙が工事に着手せず、または工事を中止したとき。

d その他甲の責に帰すべき事由によるとき。

### 第7条（不可抗力による損害）

工事現場に不可抗力により損害が生じたときは、乙は遅滞なくその状況を甲に報告しなければならない。工事の出来形部分または天災その他不可抗力により材料等について損害が生じた場合は乙が善良な管理者としての注意を怠ったと認められる場合を除き、その損害額が請負金額の10分の1を超えたものについては、その超過額を甲が負担する。

損害額については、甲乙協議して定めるものとし、火災保険その他損害を填補するものがあるときは、その額を控除したものを損害額とする。

### 第8条（権利義務の承認）

当事者は相手方との書面による承認を得なければ、この契約から生ずる自己の権利義務を第三者に承認させ、または契約の目的物や工事現場に搬入した検査済み工事材料などを売却し、貸与し、もしくは抵当権その他担保の目的に供することができない。

### 第9条（第三者に対する損害賠償）

乙は、工事の施工のため第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責を負う。但し甲の責に帰すべき事由による場合は、甲がその責を負うものとする。

### 第10条（検査・引越し）

乙は、工事完了した時点で甲の立会いのもとで乙が工事検査し、甲へ引渡する。又乙は引渡し期日までに仮設物の取払いその他の跡形付けなどを完了するものとする。

### 第11条（遺失・盗難・損害）

甲が請負代金の支払（前払金または部分払の支払を含む）を遅延してるとき、甲は年利14.6%の遅延損害金を乙に支払うものとする。甲の支払遅延があるときは、乙は契約の目的物の引渡しを拒むことができ、この場合乙が善良な管理者の注意を怠らずに管理してなおお契約の目的物に損害を生じたときは、その損害は甲が負担するものとし、また契約の目的物の引渡しまでの管理のため特に要した費用は甲の負担とする。

### 第12条（訪問販売等の場合）

甲が乙の営業所以外の場所において契約の申込み又は契約の締結した場合、契約を取り交わした日から起算して8日を経過する迄の間は、乙の所在地野書面（電子メール等を含む）により申込の撤回又は契約を解除出来るものとし、その書面（電子メール等を含む）を捺した時に効力を生じるものとする。

### 第13条（中止・解約権）

甲が前払金または部分払の支払を遅延し、乙において相当の期間を定めて催告しても、なおその支払がないときは、乙は工事を中止することができる。

① 甲がこの契約に違反し、その違反によって契約の履行ができなくなつたと認められるとき、または、甲が請負代金の支払能力を欠くことが明らかになつたとき及びそのいずれかの場合には乙は契約を解除することができるものとし、甲に損害の賠償を求めることができる。

② 甲がこの契約成立後甲の都合により本工事を行うことが出来なくなつた場合、書面（電子メール等を含む）にて中止・解約する事ができる。但しその場合は乙に対して、総工事金額の2割相当の代金を支払う事とする。又、すでに完工中の場合は、その出来高に総工事金額の2割相当の代金を加えて支払う事とする。

### 第14条（管轄裁判所）

本契約に関する管轄裁判所は、金額の大小を問わず乙の本人所在地を管轄する裁判所とする。

## クーリング・オフのお知らせ

1. お客様が訪問販売でお申し込みされた場合、本書面を受領した日を含む8日間は書面又は電磁的記録（電子メール・FAX等）（以下参照）により無条件で申し込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）を行うこと（以下「クーリング・オフ」という）ができます。なお、クーリング・オフに関しては不実のことを告げられて誤認し、または威迫され困惑してクーリング・オフをしながらつたときは、改めてクーリング・オフができ、その旨の書面又は電磁的記録を受領した日を含む8日間を経過するまではクーリング・オフができます。

2. クーリング・オフの効力は、下記書面又は電磁的記録（以下参照）を発信した時から生じます。  
3. クーリング・オフをした場合、①損害賠償や違約金を支払う必要はありません。②すでに引き渡された商品の引き取りや権利の返還に要する費用は販売店の負担となります。③すでに商品代金や対価の一部又は全部を支払っている場合はすみやかに販売店よりその全額を返還を受けることができます。④役務の提供に伴い土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無償で原状回復を販売店に請求できます。⑤すでに役務が提供されたときにおいても、請負者は、お客様（注文者）に提供した役務の対価、その他の金銭の支払を請求することはありませ

☐郵便はがき

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。

● 契約日  
● 販売店住所  
● 販売店名  
● 電話番号

● 商品名  
● 数量  
● 単位  
● 備考

※ 1 社

右記日付は、契約の申込みを撤回し、または契約の解除をします。